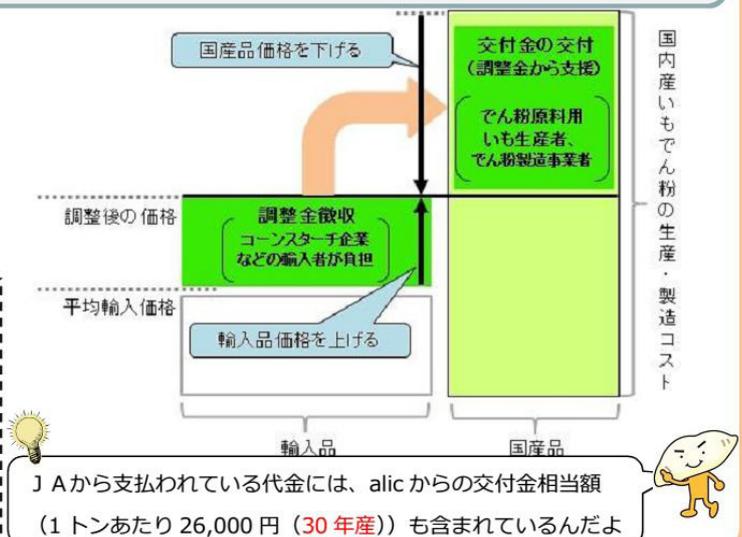


## 日本のでん粉原料用いも (ばれいしょ かんしょ) を支える仕組み

### ●でん粉の価格調整制度について

alic は、でん粉原料用いも生産者やでん粉製造事業者を支援するため「でん粉の価格調整制度」を運営し交付金交付を実施しています。

でん粉は、内外価格差がある一方で、国内産品と輸入品との品質格差がありません。このため、alic が国の政策としてコーンスターチ用輸入とうもろこしと輸入でん粉から調整金を徴収し、これを財源として国内のでん粉原料用いも生産者とでん粉製造事業者に交付金の交付を行っています。



## でん粉原料用かんしょ生産者の皆様へ

### 今年も要件審査申請期間が始まりました！手続きはお済みでしょうか？

でん粉原料用いも交付金を受け取るためには、毎年 5/1～7/31 の間に、JAを通じて alic への「要件審査申請書」や売渡契約書などの書類の提出が必要です。

#### 生産者に求められる要件

区分	交付金の対象者要件
B-1	認定農業者、特定農業団体 又はこれと同様な組織 (面積要件なし)
B-2	収穫面積の合計が、0.5ha以上の生産者(法人含む)、3.5ha以上の協業組織
B-3	基幹作業面積の合計が、3.5ha以上の共同利用組織の構成員
B-4	B-1、B-2の生産者、又は基幹作業面積の合計が3.5ha以上の受託組織やサービス事業体に基幹作業を委託している者

#### 特例要件

B-3  
及び  
B-4

【本則】 共同利用や委託に供した実面積(最大の基幹作業の面積)が、収穫面積の2分の1以上

【特例】 共同利用や委託に供した実面積(各ほ場ごとの最も大きい基幹作業面積の合計)が、収穫面積の3分の1以上

※本則要件に移行することを目指した「担い手推進計画」の作成が必要です。なお、**特例要件は、平成30年産までの時限措置です。**

特例要件対象者の方は本則要件での制度加入に向けた取組を進めましょう。

制度加入の手続き方法などは  
JA種子屋久にお尋ねください！



alic 鹿児島事務所 TEL: 099-226-4741  
JA 種子屋久 本所 TEL: 0997-27-1218



射手座  
11/23  
～ 12/21

【全体運】 気分のむらが激しくなりやすいよう。気まぐれな言動が過ぎるとトラブルを招いてしまうため、ほどほどにして  
【健康運】 健康系の話題に注目を。耳寄り情報あり  
【幸運を呼ぶ食べ物】 アナゴ